

令和4年10月27日

令和4年10月 記者懇談会 冒頭挨拶

- 本部長の榎本です。本日もお忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。

- 今月12日に行われました、「不審船に係る共同対処訓練」におきましては、訓練日直前の広報にもかかわらず、訓練後の第八管区海上保安本部長と舞鶴地方総監の共同会見を取材していただき、また報道もしていただきましてありがとうございます。

- 不審船事案は、平成13年の九州南西沖工作船事件以降確認されていませんが、我が国周辺海域を巡る情勢が一層厳しさを増している中で、不審船事案は必ずまた起こると考え、「備える」ことが重要であると考えています。引き続き、あらゆる脅威に万全の態勢で対処できるよう、第八管区海上保安本部と舞鶴地方総監部の連携を深め、日本海の安

全・安心を守ってまいります。

○ なお、舞鶴地方総監部とは、一昨日（25日）に、第八管区海上保安本部長と舞鶴地方総監以下、主要幹部による意見交換会を開催しており、本年4月に発生した知床沖遊覧船事故を踏まえ、防衛省への迅速な災害派遣要請を行うことを目的に、海難発生初動時における情報の共有について共通認識を確認したところです。

○ 今月15日には、3年ぶりの対面での開催となる「ブルーフェスタ」が開催されました。このイベントも、海上自衛隊をはじめ、警察、消防、税関など舞鶴の海で働く関係機関の連携強化を目的として開催されましたが、当日は晴天にも恵まれ約2500人の方にご来場いただき、国民の皆さまに当庁の業務を知っていただく大変良い機会になったものと考えています。こちらのイベントについても、取材、報道していただいております、この場をお借りして御礼申し上げます。

○ また、今月は洋上の船舶、又は離島で急患が発生し、美

保航空基地のヘリコプター、機動救難士により急患搬送される事案が相次いで発生しました。10月2日に、隠岐の島の沖合約68海里を航行中の外国籍コンテナ船で発生した意識不明の乗組員1名の急患搬送をはじめとして、隠岐の島で発生した急患搬送3件（5日、10日、23日）、沖合で操業する漁船で作業中の負傷者の搬送3件（13日、22日2件）、合計7件の急患搬送に美保航空基地のヘリコプター、機動救難士が対応しています。

○ 特に、漁船の急患搬送のうちの二件は夜間に発生し、ヘリコプターのほか、固定翼の航空機1機により照明弾を投下しながら吊り上げ救助を実施、また、隠岐の島からの急患搬送は、いずれも夜間或いは天候不良により県の防災ヘリ、警察のヘリなどが飛行できない大変厳しい条件の中、迅速な急患搬送が行われました。

○ 美保航空基地による離島又は洋上の船舶からの急患搬送は、本年に入り32件目であり、平成16年に美保航空基地の機動救難士が配置されて以降、最も多かった昨年の23件

を既に大きく上回っています。また、昭和53年以降、隠岐の島からの当庁の巡視船、航空機による急患搬送の累計人数が600人に達したことを受け、10月19日に丸山島根県知事から、境保安部長、美保航空基地長に対して感謝状が贈呈されたところです。

○ こうした洋上で発生した病人、負傷者の救急搬送はなかなか報道されない傾向にあり、国民にはあまり知られていないのではないかと思われます。洋上での急患搬送は、陸上での対応とは異なり、一刻の猶予も許されない中で、特に夜間、荒天における対応は困難を極めます。改めて、当管区の航空機、機動救難士の役割について見学、説明する機会を設けたいと思いますので、是非、美保航空基地にスポットをあてた取材をご検討いただければ幸いです。

○ 本日は、発表項目として3件ございます。1件目は、船艇、航空機、無線通信の有資格者を対象とした採用試験のお知らせです。2件目は、今年の7月に予定しており都合により実施できなかった「日韓合同捜索救助訓練の実施につい

て」です。訓練の実施について韓国側との調整が整い、11月1日に実施予定の訓練内容について改めて説明させていただきます。3件目は、「経ヶ岬灯台 ONE タップビュー完成」のお知らせです。皆さんは「灯台 ONE タップビュー」をまだご存じないかと思いますが、灯台内部や踊り場、灯台周辺風景などを、360度パノラマ画像やVR画像で自宅に居ながらインターネットを経由して楽しめるものです。既に他管区では全国の灯台が順次公開されていますが、八管区内の灯台の公開は初めてですので、是非ご紹介いただければ幸いです。

○ 私からは以上になります。本日もよろしくお願ひします。